

さくらマネー通信 No.85

2024年
8月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 所得税と住民税、その違いとは？

今年も定額減税で、1人あたり、所得税から3万円、住民税から1万円の減税が行われています。そこで今回は、所得税と住民税の制度内容や納税方法についておさらいしていきましょう。まずは所得税です。所得税は国に治める国税で、税額は、その年の1～12月の所得を基準に計算されます。会社員の方は、まず給与天引きで概算額が差し引かれ、年末調整で過不足が調整されます。一方、個人事業主の方などは、確定申告で納税します。所得税の税率は、所得が高くなればなるほど税額が増える超過累進課税で、最低税率は5%、最高税率は45%となっています。

次に住民税を見てみましょう。住民税は地方税で、その税額は前年の所得を基に計算されます。そのため、前年よりも所得が大幅に下がった場合は、税負担が大きくなります。6月頃に通知書が交付され、会社員の方は原則給与天引きで、その他の方は6月に一括、または年4回に分けて納税します。住民税には、所得に応じて負担する「所得割」と、所得にかかわらず定額を納める「均等割」があり、その合計が納税額となります。所得割の税率は所得の額にかかわらず一律10%、均等割は4,000円（※）です。

給与明細の所得税と住民税の欄を、ぜひ一度確認してみてください。

※ 2024年度より均等割と併せて森林環境税（国税）を1,000円納税。

また、均等割の額は自治体によって異なる場合があります。



? マネークイズのコーナー

2024年の公示地価、商業地の最高値は、1㎡あたりでいくらだったのでしょうか？

- 1 4,720万円
- 2 4,950万円
- 3 5,570万円



(答えは裏面にあります！)

今月のお知らせ

8月が旬のスイカ。野菜？果物？という疑問を度々耳にしますが「明確ではない」が答えだそう。

全国農業協同組合連合会では、草として生えて実になり、色々な部分を食べるのが野菜、木になって、実だけを食べるのが果物とされている為、スイカは両方に当てはまるのです。



コラム 自然災害リスクが一目瞭然、ハザードマップポータルサイト！

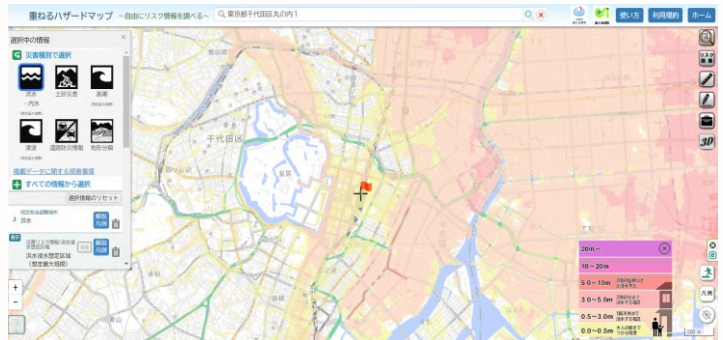
近年、大雨による土砂災害や低地の浸水、河川の増水や氾濫など、自然災害リスクは高まっています。ぜひ一度、自分や大切な人が生活する地域の自然災害リスクを確認しておきましょう。国土交通省が整備・運営を行っている「ハザードマップポータルサイト」

(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)では、調べたい住所を入力すると、簡単に自然災害リスクを調べることができます。

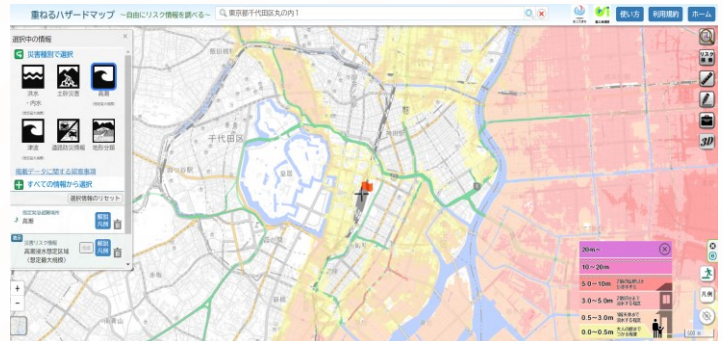
特に「重ねるハザードマップ」は、その地域の洪水・土砂災害・高潮・津波リスクを色分けし、自然災害リスクの全体像を把握することができます。右の図は東京駅周辺の洪水リスク（上）と高潮リスク（下）です。濃い色の箇所がよりリスクが高くなります。

気になる住所を入力し、リスクが高い場合は、万が一の時の避難場所などを確認しておきましょう。

「重ねるハザードマップ」東京駅周辺の洪水リスク



「重ねるハザードマップ」東京駅周辺の高潮リスク



A マネークイズの答え

答えは 3

商業地の最高値は、中央区銀座4丁目で5,570万円、住宅地の最高値は港区赤坂1丁目で535万円でした。東京の地価は依然として上昇傾向です。



編集後記

あなたはそうめん派？ひやむぎ派？

暑い日が続いて、食欲もわきませんね。そんなときは冷たい麺がいいですが、「そうめん」と「ひやむぎ」だとどちらがお好みでしょうか。製法別で分類すると、小麦粉を塩水でこねて生地を作り、油を塗りながら手を使って細く延ばす麺が“そうめん”、平らな板と麺棒を使って生地を薄く延ばし、刃物で細く切る麺が“ひやむぎ”だそうです。

まだまだ暑い日が続きますが、ご自愛のほど心からお祈り申し上げます。

発行

合同会社さくらコンフォートライフ 鈴木 博幸

新 NISA・資産運用で、お悩みの方は、お気軽に！！

お問い合わせは LINE ID:suzukihiro827 まで！

